

# IC カードリーダー D for IC カード・ラベル発行システム

取扱説明書

MIFARE は、NXP セミコンダクター社の登録商標です。

Microsoft、Windows、および Excel は、米国 Microsoft Corporation の、米国およびその他の国における登録商標または商標です。

その他の社名、または商品名等は各社の登録商標または商標です。

Microsoft Corporation の許可を得て画面写真を使用しています。

コンピューターウイルスや不正侵入などによって発生した障害については、弊社はその責任を負いかねますので、あらかじめご了承ください。

#### ご注意

1. 本書の内容の一部または全部を無断で複製・転載・改編することはおやめください。
2. 本書の内容に関しては将来予告なしに変更することがあります。
3. 本書に、ご不明な点、誤り、記載もれ、乱丁、落丁などがありましたら弊社までご連絡ください。
4. 本書に記載されていない方法で機械を操作しないでください。思わぬ故障や事故の原因となることがあります。万一故障などが発生した場合は、責任を負いかねることがありますので、ご了承ください。
5. 本製品は、日本国内において使用することを目的に製造されています。諸外国では電源仕様などが異なるため使用できません。  
また、安全法規制（電波規制や材料規制など）は国によってそれぞれ異なります。本製品および、関連消耗品をこれらの規制に違反して諸外国へ持ち込むと、罰則が科せられることがあります。

Xerox、Xerox ロゴ、Fuji Xerox ロゴ、および CentreWare は、米国ゼロックス社の登録商標または商標です。

# はじめに

このたびは、IC カードリーダー D for IC カード・ラベル発行システムをお買い上げいただき、まことにありがとうございます。

本書は、券面印刷した IC カード・ラベルに、IC カードリーダー D で情報を書き込むための設定、操作方法、および使用上の注意事項について記載しています。本製品のご使用にあたっては、必ず本書をお読みください。

なお、本書の内容は、お使いのパーソナルコンピューターや、複合機の基本的な知識や操作方法を習得されていることを前提に説明しています。

お使いのパーソナルコンピューターの基本的な知識や操作方法については、パーソナルコンピューターに付属の説明書をお読みください。お使いの複合機の操作方法については、複合機のマニュアルをご覧ください。

富士ゼロックス株式会社

---

# 本書の使い方

## 本書の構成

本書の構成は、次のとおりです。

### 1 システム構成・概要

システムの構成と概要について説明しています。

### 2 セットアップ

セットアップの手順について説明しています。

### 3 エンコード、カード発行

IC カードを発行する手順について説明しています。

### 4 ライセンス

ライセンスについて

## 本書の表記

- 本書では、IC Card Reader D を IC カードリーダー D と読み替えています。
- 複合機のソフトウェアのバージョンによって、本書に記載している画面が、お使いの複合機と異なる場合があります。
- お使いの複合機の構成によっては、画面に表示されない項目や使用できない機能があります。
- 本文中の「コンピューター」は、パーソナルコンピューターやワークステーションの総称です。
- 本書では、例として Microsoft® Windows® 10 での操作を説明しています。異なるバージョンをお使いの場合は、読み替えてご利用ください。
- 本文中では、説明する内容によって、次のマークを使用しています。

#### 注記

- 注意すべき事項を記述しています。必ずお読みください。

#### 補足

- 補足事項を記述しています。

#### 参照

- 参照先を記述しています。

- 本文中では、次の記号を使用しています。

「    」	<ul style="list-style-type: none"><li>• 本書内にある参照先を表しています。</li><li>• 機能の名称やタッチパネルディスプレイのメッセージ、入力文字列などを表しています。</li></ul>
『    』	<ul style="list-style-type: none"><li>• 参照するマニュアルを表しています。</li></ul>
[    ]	<ul style="list-style-type: none"><li>• 複合機のタッチパネルディスプレイに表示されるボタンやメニューなどの名称を表しています。</li><li>• コンピューターの画面に表示されるメニュー、ウィンドウ、ダイアログボックスなどの名称と、それらに表示されるボタンやメニューなどの名称を表しています。</li></ul>
{    }	<ul style="list-style-type: none"><li>• 操作や動作環境によって変わる値を表しています。 例：[{ログインユーザー名}] が表示されます。</li></ul>
<    > ボタン	<ul style="list-style-type: none"><li>• 複合機の操作パネル上のハードウェアボタンを表しています。</li></ul>
<    > キー	<ul style="list-style-type: none"><li>• コンピューターのキーボード上のキーを表しています。</li></ul>
>	<ul style="list-style-type: none"><li>• 複合機の操作パネルで順に項目を選択する手順を、省略して表しています。 例：「[仕様設定 / 登録] &gt; [登録 / 変更] &gt; [ボックス登録] を選択します。」は、「[仕様設定 / 登録] を押して、[登録 / 変更] を押したあと、[ボックス登録] を選択します。」という手順を省略して記載したものです。</li><li>• コンピューターで順に項目をクリックする手順を、省略して表しています。 例：「[スタート] &gt; [検索] &gt; [他のコンピュータ] で検索します。」は、「[スタート] ボタンをクリックして、[検索]、[他のコンピュータ] を順にクリックして検索します。」という手順を省略して記載したものです。</li><li>• 参照先は、次のように表しています。 例：『管理者ガイド』の「5 仕様設定」 &gt; 「共通設定」 &gt; 「音の設定」を参照してください。」は、管理者ガイドの「5 章 仕様設定」内の、「共通設定」での「音の設定」を参照することを表しています。</li></ul>

# もくじ

はじめに.....	3
本書の使い方.....	4
本書の構成.....	4
本書の表記.....	4
もくじ.....	6
<b>1 システム構成・概要.....</b>	<b>7</b>
システム構成.....	7
IC カードリーダー D (標準仕様).....	7
IC カード・ラベル発行プラグイン.....	7
券面作成ソフトウェア.....	7
エンコード (IC メモリーへの書き込み) の動作条件.....	8
本システムでできること.....	8
システム利用の流れ.....	8
カードの発行.....	9
<b>2 セットアップ.....</b>	<b>10</b>
インストール.....	10
更新 / アンインストール.....	12
<b>3 エンコード、カード発行.....</b>	<b>13</b>
ユーザー情報ファイルの作成.....	13
ユーザー情報ファイルのアップロード.....	15
ユーザー情報のエンコード.....	17
ユーザー情報の削除.....	19
タッチパネルディスプレイを操作する方法.....	19
CentreWare Internet Services を操作する方法.....	19
エラーメッセージ.....	20
<b>4 ライセンス.....</b>	<b>21</b>

# 1 システム構成・概要

## システム構成

IC カードリーダー D for IC カード・ラベル発行システムは、「券面作成ソフトウェア」で作成した IC カードのメモリーに、「IC カードリーダー D」を使用して、券面に紐付いた情報を書き込むことができるシステムです。IC カードリーダー D を接続した複合機に、IC カード・ラベル発行プラグインをインストールすることで利用できます。

### 参照

- 本システムの動作環境、対応 OS、サポート情報などは、富士ゼロックス公式サイトを参照してください。

## IC カードリーダー D（標準仕様）

本書では、本製品のプラグインをインストールしていない IC カードリーダー D を、以降「IC カードリーダー D（標準仕様）」と表記します。

IC カードリーダー D（標準仕様）は、非接触 IC カードリーダーです。複合機・プリンターなどを使用するときに、機械に登録したユーザー情報と IC カードに書き込まれた情報を照合して、利用制限や集計管理ができます。

### 参照

- IC カードリーダー D（標準仕様）の操作手順、および注意事項については『IC カードリーダー D 取扱説明書』を、利用制限、集計管理については接続している複合機・プリンターのマニュアルを、それぞれ参照してください。

## IC カード・ラベル発行プラグイン

本製品は、IC カードリーダー D を、IC メモリーに情報を書き込めるようにするプラグインです。このカスタマイズ機能を使用して、IC カード・ラベルに内蔵された IC メモリーにデータを書き込むことができます。

## 券面作成ソフトウェア

ユーザー情報のデータファイルをもとに、実際に印刷するときに使う券面レイアウトを作成し、複合機・プリンターで印刷するソフトウェアです。

### 参照

- 券面作成ソフトウェアの基本的な操作や、券面印刷の手順については、ご利用中のシステムに応じて、『IC カード・ラベル発行システム ユーザーガイド』、または『IC カード・ラベル発行システム 券面作成ソフトウェア ユーザーガイド』を参照してください。

## エンコード（IC メモリーへの書き込み）の動作条件

IC カード・ラベル発行プラグインのコンテンツの表示言語	日本語
書き込み対象の IC メモリー	MIFARE <sup>®</sup> Classic 1K、 または MIFARE <sup>®</sup> Classic EV1 1K
書き込み対象の IC カード	上記の IC メモリーを内蔵した、富士ゼロックス製の IC カード・ラベル発行システム専用用紙をご利用ください。
エンコード操作に必要な権限	機械管理者モードへのログイン権限

### 補足

- 複合機本体の表示言語を日本語以外の言語に設定していても、「IC カード・ラベル発行プラグイン」のコンテンツでエンコード操作をするとき、タッチパネルディスプレイは日本語で表示されます。

### 参照

- MIFARE についての詳細な仕様は、MIFARE の仕様書を参照してください。

## 本システムでできること

### システム利用の流れ

IC カードを発行する流れは、次のとおりです。

- 1) 券面作成ソフトウェアで券面を作成し、IC カード・ラベルに印刷します。
- 2) 書き込み用のユーザー情報ファイルを作成します。
- 3) CentreWare Internet Services で、ユーザー情報ファイルを複合機にアップロードします。
- 4) タッチパネルディスプレイで、「IC カード・ラベル発行」を起動し、アップロードされたユーザー情報の一覧を表示して、対象ユーザーを選択します。
- 5) ユーザー情報を、券面印刷した IC カード・ラベルに内蔵された IC メモリーに書き込みます。

### 補足

- ユーザー情報ファイル

ユーザー情報ファイルは、IC メモリーに書き込むデータを定義するファイルです。ユーザー情報ファイルは、CSV ファイル形式で作成します。IC カード・ラベル券面に印刷された情報とユーザー情報ファイルを紐付けるために、エンコード操作をして、ユーザー情報を IC メモリーに書き込みます。

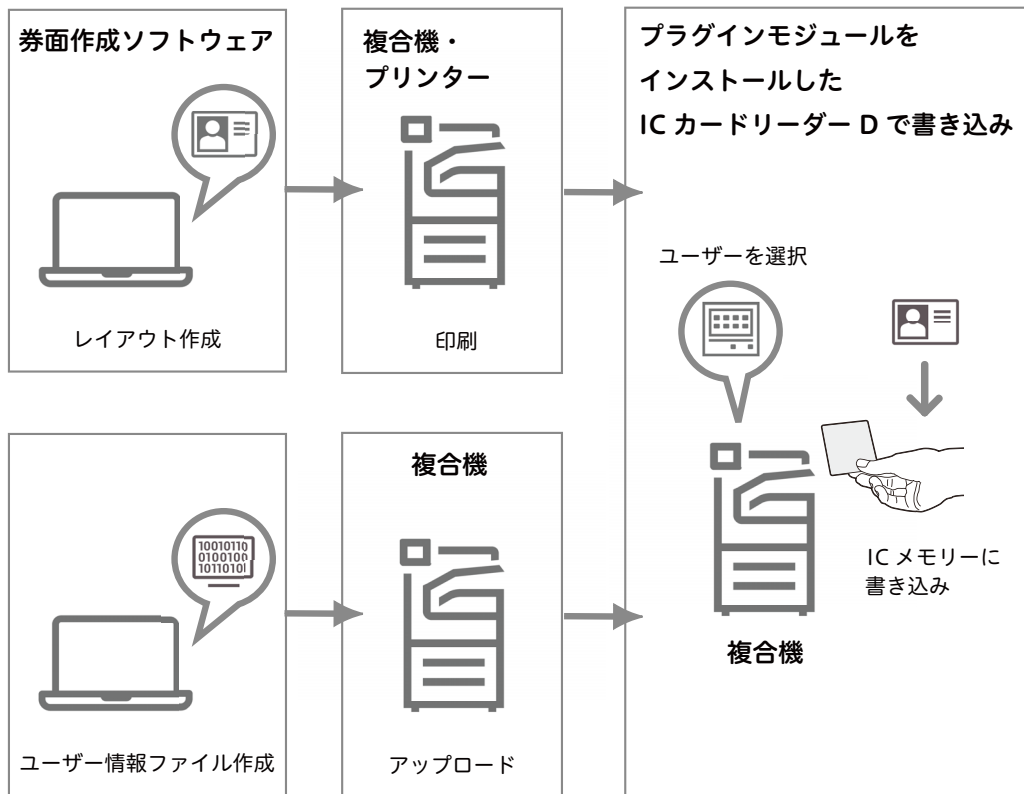


## カードの発行

複合機にアップロードしたユーザー情報を、券面印刷した IC カード・ラベルに書き込んで、IC カードを発行します。

本プラグインをインストールしていても、書き込み操作をしていないときは、通常の認証機能を使用できます。

IC カードリーダー D（標準仕様）には、「カード発行機能」はありません。



## 2 セットアップ

「IC カード・ラベル発行プラグイン」のインストール方法について説明します。

### 参照

- 券面作成ソフトウェアのインストール・アンインストール手順と使用方法、複合機・プリンターの設定、用紙設定などは、ソフトウェアや機器のマニュアルを参照してください。

## インストール

本プラグインは、「複合機追加型アプリケーションインストーラー」を使ってインストールします。

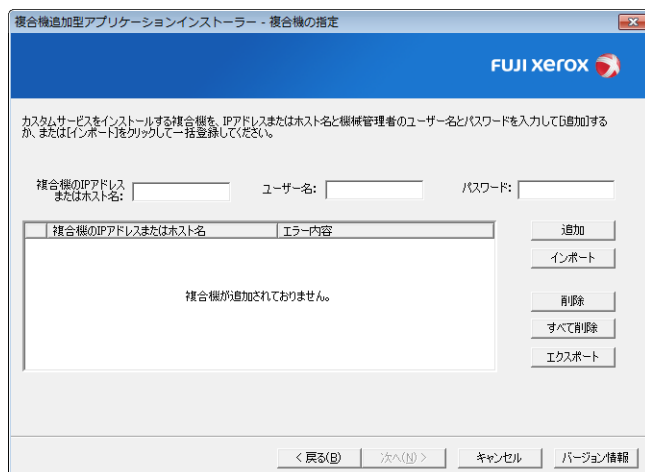
### 注記

- IC カードリーダー D（標準仕様）から本製品のカスタマイズ仕様に更新する場合、それまで設定されていた値は保持されます。
- 本製品のカスタマイズ仕様の IC カードリーダー D から標準仕様に戻すことはできません。

- 1 Microsoft® Windows® に管理者権限でサインインします。
- 2 IC カード・ラベル発行プラグインのインストーラー (.exe) を実行します。  
「複合機追加型アプリケーションインストーラー」が起動します。
- 3 対象のカスタムサービス名が [IC カード・ラベル発行] であることを確認し、[次へ] をクリックします。
- 4 プラグインをインストールする [複合機の IP アドレスまたはホスト名]、および [ユーザー名] と [パスワード]（機械管理者の ID とパスワード）を入力し、[追加] をクリックします。

### 補足

- 処理に数分間時間がかかる場合があります。

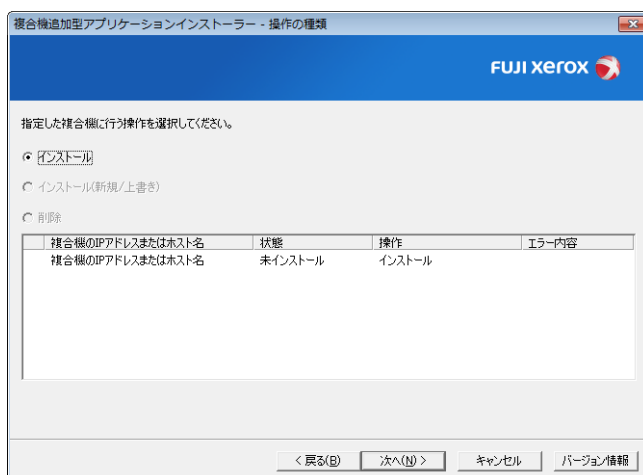


- 5 追加された複合機の IP アドレスまたはホスト名を確認し、[次へ] をクリックします。

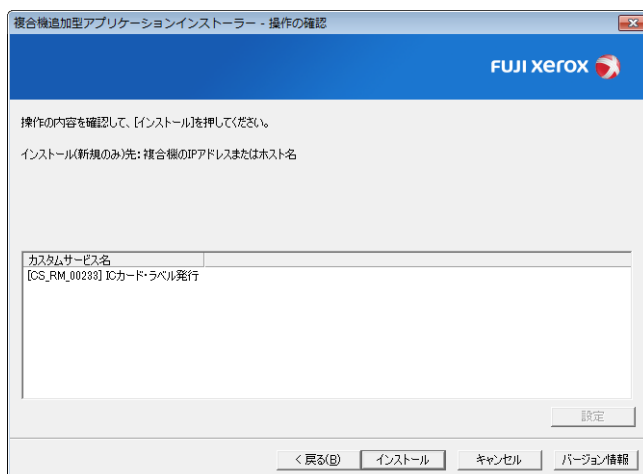
## 6 [インストール] を選択し、[次へ] をクリックします。

### 補足

- プラグインがインストールされていないときは、[インストール (新規 / 上書き)] と [削除] は選択できません。

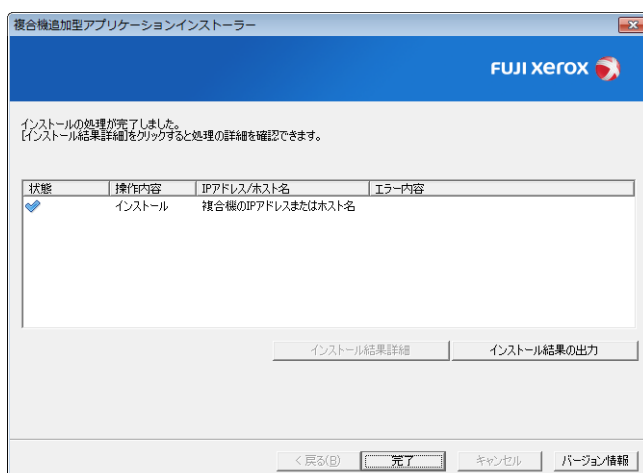


## 7 対象のカスタムサービス名が [IC カード・ラベル発行] であることを確認し、[インストール] をクリックします。



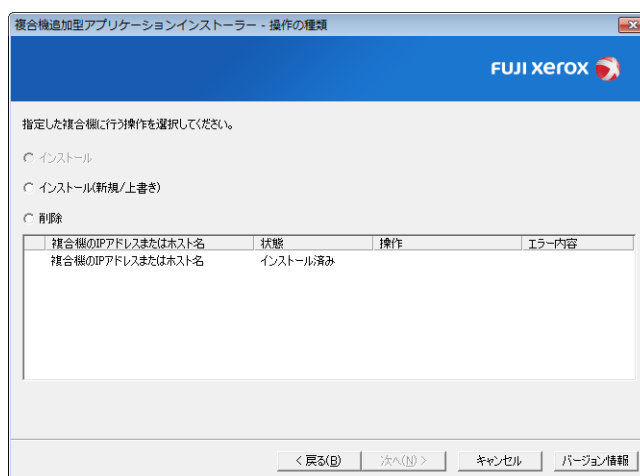
インストールが開始します。

## 8 インストールが完了したら、[次へ] をクリックし、続いて [完了] をクリックします。



## 更新 / アンインストール

- 1 IC カード・ラベル発行プラグインのインストーラー (.exe) を実行します。  
「複合機追加型アプリケーションインストーラー」が起動します。
- 2 対象のカスタムサービス名が [IC カード・ラベル発行] であることを確認し、[次へ] をクリックします。
- 3 対象の複合機の IP アドレスまたはホスト名を確認し、[次へ] をクリックします。
- 4 更新したい場合は [新規 / 上書き] を選択し [次へ] > [インストール] をクリックします。アンインストールしたい場合は [削除] を選択し [次へ] > [削除] をクリックします。



- 5 処理が完了したら [完了] をクリックします。

# 3 エンコード、カード発行

## ユーザー情報ファイルの作成

ユーザー情報ファイルは、文字コードがShift-JISの、CSVファイル形式で作成します。IC カード・ラベル発行システムで提供されている、CSV ファイル形式のサンプル用ファイルをご自身で編集して、本製品のシステムで使用するためのユーザー情報ファイルを準備することもできます。

[エンコード] するときの必須項目は、「ID」、「発行回数」、および「名前」の 3 項目です。

### 注記

- 一度変更したサンプルは元に戻せません。事前にコピーしたファイルを編集するか、保存するときに別名で保存するなど、ご自身でサンプル用ファイルを管理してください。

### 補足

- 券面レイアウトを作成・印刷するときに配置する券面アイテム（券面に配置する項目）には、必須の 3 項目（「ID」、「発行回数」、「名前」）のほかに、たとえば「名称」、「区分」、「発行日」、「顔写真」、「背景イメージ」などがあります。
- 券面作成ソフトウェアの基本的な操作や、ユーザー情報ファイルの詳細については、『IC カード・ラベル発行システム ユーザーガイド』を参照してください。
- 「発行回数」とは、IC カードを発行した回数です。たとえば、IC カードを新規に作成する場合は「1」とし、再発行する場合には「2」に変更するなどの運用に利用してください。
- 「ID」および「発行回数」の 2 項目のうち、1 つでも不足、または不備がある場合、ユーザー情報を正常にアップロードできません（エラーとなります）。

ファイルの列タイトル	意味・用途	文字数・フォーマットの制限
ID	ユーザーを識別する ID <ul style="list-style-type: none"> <li>IC メモリーに書き込まれる</li> <li>複合機のタッチパネルディスプレイに表示される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ASCII コードの英数文字 (0-9、a-z、A-Z) だけに対応 (1 ~ 16 桁)</li> <li>空白 (スペース) がある場合、列が存在しない場合は、エラーとなります。</li> </ul>
発行回数	IC カードを発行した回数 <ul style="list-style-type: none"> <li>IC メモリーに書き込まれる</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>0 ~ 99 の範囲に対応</li> <li>空白 (スペース) がある場合、列が存在しない場合は、エラーとなります。</li> </ul>
名前	ユーザーの名前 <ul style="list-style-type: none"> <li>複合機のタッチパネルディスプレイに表示される</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>文字列は任意</li> <li>半角 / 全角両方に対応</li> <li>15 文字を超えた場合、エラーとはならず、文字が切り捨てられます。</li> <li>32 文字を超える文字数は対応しない</li> <li>空白 (スペース) に対応</li> <li>改行コードは対応しない (正常なレイアウトにならないため、エラーとなります)</li> <li>列が存在しない場合、エラーとならず、空白として扱われます。</li> </ul>

本システムで一度にアップロードできるユーザー情報は、最大 50 件です。タイトル行を含めると、空の行を除いて最大 51 行までの CSV ファイル形式のデータを読み込むことができます。

カラム区切りは、カンマ区切り、またはタブ区切りです。

「ID」、「発行回数」、および「名前」の 3 項目以外の列は無視されます（たとえば、CSV ファイルに「区分」や「発行日」の列があっても、これらはアップロードされません）。

「ID」、「発行回数」、および「名前」の 3 項目の列の順序は任意です。

対応するファイルサイズは最大 2,048 KB です。

本システムでは、アップロードされたユーザー情報を複数ファイル分保持することはできません。アップロードすることに上書きされます。

半角のダブルクォーテーション「"」を含む文字列の場合は、ダブルクォーテーションを 2 つ並べたうえで、文字列全体をダブルクォーテーションで囲みます（例：「注意書き“を入れること」の文字列をアップロードする場合は、「“注意書き““を入れること“”という文字列にします）。

文字列に「#」を含める場合、文字列を「#」で挟まないでください（正しくない例：「#更新日時#」）。

Microsoft Excel® や同等機能を持つソフトウェアを使用して CSV 形式を保存すると、カンマ区切りがカンマ以外に変更されたり、禁止記号が追加されたりして、CSV ファイル形式として成り立たなくなる場合があります。保存する場合は注意してください。

先頭に「0」を使用している文字列がある場合、Microsoft Excel で開くと 0 が消去されることがあります。

# ユーザー情報ファイルのアップロード

作成したユーザー情報ファイルをアップロードする手順を説明します。

## 1 CentreWare Internet Services を起動します。

お使いの機種によって、表示される画面が異なります。

### 補足

- CentreWare Internet ServicesからICカードリーダーDの設定画面にアクセスすると、利用可能なICカードごとの設定、カード発行設定、設定の初期化などの各種設定ができます。

### 参照

- 起動方法については、接続している複合機のマニュアルを参照してください。

## 2 表示される画面によって、次のどちらかの操作をします。

### ■画面右上に【ログイン】が表示される場合

- 1) 【ログイン】 をクリックします。
- 2) 機械管理者のユーザーID とパスワードを入力して、【ログイン】 をクリックします。
- 3) 左側のメニューで、【システム】 をクリックし、【プラグイン設定】 をクリックします。  
本製品のプラグインが正常にインストールされている場合、【組み込みプラグイン】 に、【IC Card Reader D for IC Card Label】 が表示されます。
- 4) 【IC Card Reader D for IC Card Label】 を選択して、【表示】 をクリックします。  
設定画面が表示されます。

### ■【ログイン】が表示されない場合

- 1) 【プロパティ】 > 【セキュリティ】 > 【プラグイン / カスタムサービス設定】 > 【組み込みプラグイン一覧】 の順にクリックします。  
本製品のプラグインが正常にインストールされている場合、【組み込みプラグイン一覧】 に、【IC Card Reader D for IC Card Label】 が表示されます。

### 補足

- ユーザー名とパスワードの入力を要求された場合は、機械管理者のユーザー名とパスワードを入力してください。

- 2) 【IC Card Reader D for IC Card Label】 を選択し、【設定】 をクリックします。  
設定画面が表示されます。

## 3 [IC カード設定] &gt; [カード発行設定] の順にクリックします。

## 参照

- [カード発行設定] 以外のメニューの詳細と設定方法については、『IC カードリーダー D 取扱説明書』（標準仕様の取扱説明書）を参照してください。

## 4 初回作業時には、アップロードをする前に、[環境設定] の操作をします。

## 1) シリアル番号を入力します。

シリアル番号は 6 桁です。従来の IC カード・ラベル発行システムをご利用で、シリアル番号の記載されたインストール CD をお持ちの場合は、そのシリアル番号を入力してください。お持ちでない場合は、任意の番号を入力してください。

## 注記

- 複数台の複合機をご利用の場合、すべて同じシリアル番号を入力してください。シリアル番号を変更すると、これまでに発行したカードと異なるデータがエンコードされるため、使用中のシステムで認証できなくなる場合があります。

## 2) [新しい設定を適用] をクリックします。

## 補足

- 先にシリアル番号を設定しておかないと、アップロード操作をしたときに警告が表示されます。

## 5 [ユーザー情報ファイルのアップロード] の操作をします。

## 注記

- アップロードすると、すでに複合機内にユーザー情報が保存されている場合、上書きされます。

## 1) [参照] をクリックし、アップロードしたいユーザー情報ファイルを選択します。


## 2) [アップロード] をクリックします。

ファイルがアップロードされます。



# ユーザー情報のエンコード

アップロードされたユーザー情報を IC カード・ラベルにエンコードする手順を説明します。

- 1 IC カード・ラベル発行プラグインがインストールされている複合機を起動します。
- 2 機械管理者でログインします。
  - 1) タッチパネルディスプレイの [ログイン] または [一般ユーザー] を押します。  
認証画面が表示されます。
  - 2) 必要に応じて、機械管理者 ID とパスワードを入力し、機械管理者モードにログインします。
- 3 タッチパネルディスプレイの [ICカード・ラベル発行] のアイコン  を押します。

ユーザー情報の一覧の画面が表示されます。



No.	名前	ID
1	富士 未来	70000123
2	横濱 湊	70001000
3	藤 みどり	90000045
4	藤二 花子	90002048
5	横浜 仲夏	80002022

画面下部には「すべてのユーザー情報の削除」と「バージョン情報」のボタンがある。

## 補足

- 一覧には、ユーザーの「名前」と「ID」、および「No.」（通し番号）が表示されます。
- エンコード対象のユーザーが画面に表示されていない場合、画面を上下方向にスクロールして、対象のユーザーを表示してください。
- ユーザー情報ファイルがアップロードされていない場合、およびユーザー情報の取得に失敗した場合は、「表示する項目がありません。」というメッセージが表示されます。

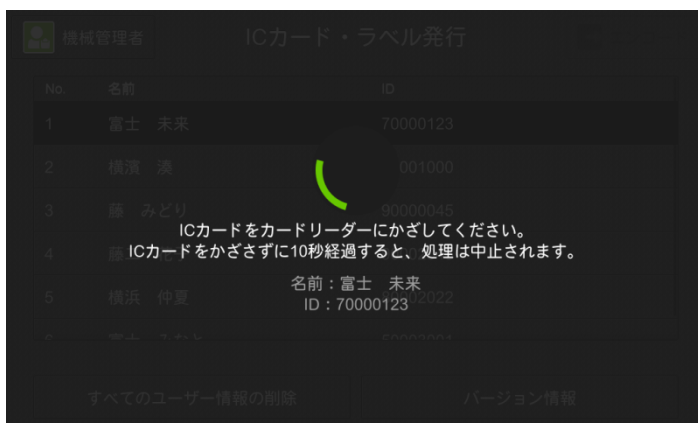
- 4 対象のユーザーを選択し、[エンコード] を押します。



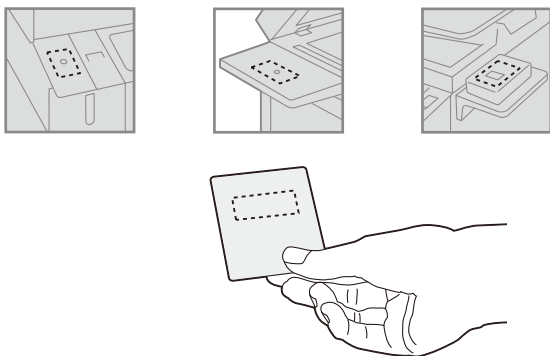
No.	名前	ID
1	富士 未来	70000123
2	横濱 湊	70001000
3	藤 みどり	90000045
4	藤二 花子	90002048
5	横浜 仲夏	80002022

画面下部には「すべてのユーザー情報の削除」と「バージョン情報」のボタンがある。

待機画面に切り替わり、メッセージ「IC カードをカードリーダーにかざしてください。IC カードをかざさずに 10 秒経過すると、処理は中止されます。」が表示されます。



- 5 待機画面が表示されている間に、券面印刷した IC カード・ラベルを、IC カードリーダー D の上に置きます。



#### 注記

- 複数の IC カード・ラベルを重ねたり近接させたりした状態で、書き込みをしないでください。この場合、書き込みが完了したとしても、書き込みデータは保証できません。
- 書き込み途中でカードが離されるなどし、途中で失敗した場合は再度の書き込みはできません（再書き込みしようとしてもエラーとなります）。
- ICカード・ラベルに内蔵するICメモリーをICカードリーダーDのセンサーの上に正しく置かないと、読み取ることができず、エラーになります。

#### 補足

- 誤動作を避けるために、待機画面が表示されてから、IC カード・ラベルを IC カードリーダーに置いてください。ユーザー情報の一覧を表示する画面では、まだ IC カード・ラベルを置かないでください。待機画面以外では、IC カードリーダー本来の認証機能が動作するため、ユーザーが意図しないタイミングで認証が実行される場合があります。
- ICカード・ラベルはMIFAREタイプのカードであるため、ICカードリーダーDのICカード設定で「富士ゼロックス標準データ形式カード」、または「MIFARE」の読み取りが有効になっていると、認証されたり、カード読み取りエラーが表示されたりすることがあります。また、そのときに画面がリフレッシュされ、ユーザー情報の一覧画面を表示した直後の状態に戻ることがあります。そのままでもエンコード機能はご利用できますが、気になるようであれば一時的に「富士ゼロックス標準データ形式カード」、「MIFARE」の読み取りを無効にしてご利用ください。

- 6 エンコード完了の画面に切り替わるまで、IC カード・ラベルを IC カードリーダーD の上に置いたまま待ちます。

エンコードが完了すると、「エンコードが完了しました。」というメッセージが表示されます。

# ユーザー情報の削除

アップロードされているユーザー情報を削除するには、タッチパネルディスプレイを操作して削除する方法と、CentreWare Internet Services を操作して削除する方法があります。

## 注記

- エンコード操作が終わっても、ユーザー情報は自動で削除されず、複合機内部に残っています。すべてのユーザーのエンコードが完了したあとは、複合機内部のユーザー情報を削除することをお勧めします。

## タッチパネルディスプレイを操作する方法

- 1 タッチパネルディスプレイで [IC カード・ラベル発行] 画面を表示し、[すべてのユーザー情報の削除] を押します。
- 2 [(はい (削除する))] を押します。  
ユーザー情報が削除されます。

## CentreWare Internet Services を操作する方法

- 1 CentreWare Internet Services を起動します。
- 2 設定画面を開きます。

### 参照

- 設定画面の表示方法は「ユーザー情報ファイルのアップロード」(P.15) を参照してください。

- 3 [一括設定] > [初期化] > [初期化設定に戻す] の順にクリックします。  
すべての設定が初期値に戻ります。

## エラーメッセージ

IC カード・ラベルの IC メモリーに書き込むとき、エラーメッセージが表示されることがあります。

表示メッセージ	対処
機械管理者の権限がないため、この機能を使用できません。	機械管理者でログインした状態で [IC カード・ラベル] を起動してください。
カードを検知できませんでした。	一定時間にカードを検知することができませんでした。 もう一度エンコードをやり直してください。
エンコードできませんでした。 書き込み済み、または非対応のカードを検知しました。	書き込み済み、または非対応のカードを検知しました。 新しいカードでエンコードをやり直してください。
シリアル番号が登録されていません。 CentreWare Internet Services のプラグイン設定画面でシリアル番号を登録してください。	CentreWare Internet Services のプラグイン設定画面でシリアル番号を登録してください。
エラーが発生しました。 しばらく待ってから、もう一度やりなおしてください。	複合機がビジー状態です。 しばらく待ってから、もう一度やりなおしてください。
エンコードできませんでした。 もう一度やりなおしてください。	カードラベルへの書き込みや、書き込み結果の確認に失敗しました。 新しいカードでエンコードをやり直すか、正常にエンコードができていることをご利用のシステムで確認してください。

# 4 ライセンス

IC Card Reader D for IC カード・ラベル発行システム

Copyright 2019 Fuji Xerox Co., Ltd All rights reserved.

- 本製品は、「OSS 一覧表」に記載された OSS が含まれています。各 OSS の適用ライセンスおよび著作権表示については、次の「OSS 一覧表」をご参照ください。また、個別のライセンス条件については、「OSS 一覧表」の下に記載された各 OSS ライセンスをご覧ください。

## ■「OSS 一覧表」

適用ライセンス	OSS	Copyright 表示
Apache License, Version 2.0 [ライセンス本文 1]	opencsv 4.4	Copyright 2017 Andrew Rucker Jones.
	commons-beanutils 1.9.3	Copyright 2000-2016 The Apache Software Foundation
	commons-collections4 4.2	Copyright 2001-2018 The Apache Software Foundation
	commons-lang3 3.8.1	Copyright 2001-2018 The Apache Software Foundation
	commons-text 1.3	Copyright 2001-2018 The Apache Software Foundation
The MIT License (MIT) [ライセンス本文 2]	iscroll 4.2.5	Copyright (c) 2012 Matteo Spinelli, <a href="http://cubiq.org">http://cubiq.org</a>
	jquery.mobile 1.4.0	Copyright 2010, 2013 jQuery Foundation, Inc. and other contributors
	jquery 1.9.1	Copyright 2005, 2012 jQuery Foundation, Inc. and other contributors
	jquery 1.10.2	Copyright 2013 jQuery Foundation and other contributors
	jquery-ui 1.10.3	Copyright 2013 jQuery Foundation and other contributors
	jquery-ui 1.10.4	Copyright 2014 jQuery Foundation and other contributors

■ [ ライセンス本文 1 ]

Apache License  
Version 2.0, January 2004  
<http://www.apache.org/licenses/>

TERMS AND CONDITIONS FOR USE, REPRODUCTION, AND DISTRIBUTION

1. Definitions.

"License" shall mean the terms and conditions for use, reproduction, and distribution as defined by Sections 1 through 9 of this document.

"Licensor" shall mean the copyright owner or entity authorized by the copyright owner that is granting the License.

"Legal Entity" shall mean the union of the acting entity and all other entities that control, are controlled by, or are under common control with that entity. For the purposes of this definition, "control" means (i) the power, direct or indirect, to cause the direction or management of such entity, whether by contract or otherwise, or (ii) ownership of fifty percent (50%) or more of the outstanding shares, or (iii) beneficial ownership of such entity.

"You" (or "Your") shall mean an individual or Legal Entity exercising permissions granted by this License.

"Source" form shall mean the preferred form for making modifications, including but not limited to software source code, documentation source, and configuration files.

"Object" form shall mean any form resulting from mechanical transformation or translation of a Source form, including but not limited to compiled object code, generated documentation, and conversions to other media types.

"Work" shall mean the work of authorship, whether in Source or Object form, made available under the License, as indicated by a copyright notice that is included in or attached to the work (an example is provided in the Appendix below).

"Derivative Works" shall mean any work, whether in Source or Object

---

form, that is based on (or derived from) the Work and for which the editorial revisions, annotations, elaborations, or other modifications represent, as a whole, an original work of authorship. For the purposes of this License, Derivative Works shall not include works that remain separable from, or merely link (or bind by name) to the interfaces of, the Work and Derivative Works thereof.

"Contribution" shall mean any work of authorship, including the original version of the Work and any modifications or additions to that Work or Derivative Works thereof, that is intentionally submitted to Licensor for inclusion in the Work by the copyright owner or by an individual or Legal Entity authorized to submit on behalf of the copyright owner. For the purposes of this definition, "submitted" means any form of electronic, verbal, or written communication sent to the Licensor or its representatives, including but not limited to communication on electronic mailing lists, source code control systems, and issue tracking systems that are managed by, or on behalf of, the Licensor for the purpose of discussing and improving the Work, but excluding communication that is conspicuously marked or otherwise designated in writing by the copyright owner as "Not a Contribution."

"Contributor" shall mean Licensor and any individual or Legal Entity on behalf of whom a Contribution has been received by Licensor and subsequently incorporated within the Work.

2. Grant of Copyright License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable copyright license to reproduce, prepare Derivative Works of, publicly display, publicly perform, sublicense, and distribute the Work and such Derivative Works in Source or Object form.
3. Grant of Patent License. Subject to the terms and conditions of this License, each Contributor hereby grants to You a perpetual, worldwide, non-exclusive, no-charge, royalty-free, irrevocable (except as stated in this section) patent license to make, have made, use, offer to sell, sell, import, and otherwise transfer the Work, where such license applies only to those patent claims licensable by such Contributor that are necessarily infringed by their Contribution(s) alone or by combination of their Contribution(s) with the Work to which such Contribution(s) was submitted. If You

institute patent litigation against any entity (including a cross-claim or counterclaim in a lawsuit) alleging that the Work or a Contribution incorporated within the Work constitutes direct or contributory patent infringement, then any patent licenses granted to You under this License for that Work shall terminate as of the date such litigation is filed.

4. Redistribution. You may reproduce and distribute copies of the Work or Derivative Works thereof in any medium, with or without modifications, and in Source or Object form, provided that You meet the following conditions:
  - (a) You must give any other recipients of the Work or Derivative Works a copy of this License; and
  - (b) You must cause any modified files to carry prominent notices stating that You changed the files; and
  - (c) You must retain, in the Source form of any Derivative Works that You distribute, all copyright, patent, trademark, and attribution notices from the Source form of the Work, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works; and
  - (d) If the Work includes a "NOTICE" text file as part of its distribution, then any Derivative Works that You distribute must include a readable copy of the attribution notices contained within such NOTICE file, excluding those notices that do not pertain to any part of the Derivative Works, in at least one of the following places: within a NOTICE text file distributed as part of the Derivative Works; within the Source form or documentation, if provided along with the Derivative Works; or, within a display generated by the Derivative Works, if and wherever such third-party notices normally appear. The contents of the NOTICE file are for informational purposes only and do not modify the License. You may add Your own attribution notices within Derivative Works that You distribute, alongside or as an addendum to the NOTICE text from the Work, provided that such additional attribution notices cannot be construed as modifying the License.



---

You may add Your own copyright statement to Your modifications and may provide additional or different license terms and conditions for use, reproduction, or distribution of Your modifications, or for any such Derivative Works as a whole, provided Your use, reproduction, and distribution of the Work otherwise complies with the conditions stated in this License.

5. Submission of Contributions. Unless You explicitly state otherwise, any Contribution intentionally submitted for inclusion in the Work by You to the Licensor shall be under the terms and conditions of this License, without any additional terms or conditions.

Notwithstanding the above, nothing herein shall supersede or modify the terms of any separate license agreement you may have executed with Licensor regarding such Contributions.

6. Trademarks. This License does not grant permission to use the trade names, trademarks, service marks, or product names of the Licensor, except as required for reasonable and customary use in describing the origin of the Work and reproducing the content of the NOTICE file.

7. Disclaimer of Warranty. Unless required by applicable law or agreed to in writing, Licensor provides the Work (and each Contributor provides its Contributions) on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied, including, without limitation, any warranties or conditions of TITLE, NON-INFRINGEMENT, MERCHANTABILITY, or FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE.

You are solely responsible for determining the appropriateness of using or redistributing the Work and assume any risks associated with Your exercise of permissions under this License.

8. Limitation of Liability. In no event and under no legal theory, whether in tort (including negligence), contract, or otherwise, unless required by applicable law (such as deliberate and grossly negligent acts) or agreed to in writing, shall any Contributor be liable to You for damages, including any direct, indirect, special, incidental, or consequential damages of any character arising as a result of this License or out of the use or inability to use the Work (including but not limited to damages for loss of goodwill, work stoppage, computer failure or malfunction, or any and all other commercial damages or losses), even if such Contributor

has been advised of the possibility of such damages.

9. Accepting Warranty or Additional Liability. While redistributing the Work or Derivative Works thereof, You may choose to offer, and charge a fee for, acceptance of support, warranty, indemnity, or other liability obligations and/or rights consistent with this License. However, in accepting such obligations, You may act only on Your own behalf and on Your sole responsibility, not on behalf of any other Contributor, and only if You agree to indemnify, defend, and hold each Contributor harmless for any liability incurred by, or claims asserted against, such Contributor by reason of your accepting any such warranty or additional liability.

## END OF TERMS AND CONDITIONS

### APPENDIX: How to apply the Apache License to your work.

To apply the Apache License to your work, attach the following boilerplate notice, with the fields enclosed by brackets "[ ]" replaced with your own identifying information. (Don't include the brackets!) The text should be enclosed in the appropriate comment syntax for the file format. We also recommend that a file or class name and description of purpose be included on the same "printed page" as the copyright notice for easier identification within third-party archives.

Copyright [yyyy] [name of copyright owner]

Licensed under the Apache License, Version 2.0 (the "License");  
you may not use this file except in compliance with the License.  
You may obtain a copy of the License at

<http://www.apache.org/licenses/LICENSE-2.0>

Unless required by applicable law or agreed to in writing, software distributed under the License is distributed on an "AS IS" BASIS, WITHOUT WARRANTIES OR CONDITIONS OF ANY KIND, either express or implied.

See the License for the specific language governing permissions and limitations under the License.

---

■ [ライセンス本文 2]

The MIT License

Permission is hereby granted, free of charge, to any person obtaining a copy of this software and associated documentation files (the "Software"), to deal in the Software without restriction, including without limitation the rights to use, copy, modify, merge, publish, distribute, sublicense, and/or sell copies of the Software, and to permit persons to whom the Software is furnished to do so, subject to the following conditions:

The above copyright notice and this permission notice shall be included in all copies or substantial portions of the Software.

THE SOFTWARE IS PROVIDED "AS IS", WITHOUT WARRANTY OF ANY KIND, EXPRESS OR IMPLIED, INCLUDING BUT NOT LIMITED TO THE WARRANTIES OF MERCHANTABILITY, FITNESS FOR A PARTICULAR PURPOSE AND NONINFRINGEMENT. IN NO EVENT SHALL THE AUTHORS OR COPYRIGHT HOLDERS BE LIABLE FOR ANY CLAIM, DAMAGES OR OTHER LIABILITY, WHETHER IN AN ACTION OF CONTRACT, TORT OR OTHERWISE, ARISING FROM, OUT OF OR IN CONNECTION WITH THE SOFTWARE OR THE USE OR OTHER DEALINGS IN THE SOFTWARE.

## 保守・操作・修理のお問い合わせは

この商品の保守・操作・修理（内容・期間・費用など）のお問い合わせは、カスタマーコンタクトセンター、または販売店にご連絡ください。

- カスタマーコンタクトセンターの電話番号は、プリンター本体に貼付のカードやシールに書かれています。
- ご連絡の際は、カードやシールに書かれている「機種名」、および「機械番号」をお知らせください。
- 本機を廃却する場合は、弊社販売店、またはカスタマーエンジニアにご連絡ください。

ご意見やご相談の受付窓口：お客様相談センター

電話：0120-27-4100（通話料無料）

FAX：0120-05-5035（通話料無料）

フリーダイヤル受付時間：土、日、祝日、および弊社指定休業日を除く 9 時～ 12 時、13 時～ 17 時  
フリーダイヤルは、海外からはご利用いただけません。また、一部の IP 電話からはつながらない場合があります。

お話の内容を正確に把握するため、また後に対応状況を確認するため、通話を録音させていただくことがあります。

公式サイト：<http://www.fujixerox.co.jp>

- 商品全般に関する情報、最新ソフトウェアなどを提供しています。

### ICカードリーダー D for ICカード・ラベル発行システム 取扱説明書

著作者 — 富士ゼロックス株式会社

発行年月 — 2020年5月 第1版

発行者 — 富士ゼロックス株式会社

(帳票番号：ME8639J1-2)